

令和 5 年 5 月 1 日

保護者のみなさま

島本町立第一中学校
校長 松本 剛

新型コロナウイルス感染症の基本的対応方針の変更について

平素は本校の教育活動、及び新型コロナウイルス感染拡大防止の取組にご理解とご協力を賜り、お礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い、5 月 8 日（月）よりこれまでの新型コロナウイルス感染症の基本的対応方針を以下のように変更いたします。

保護者のみなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 感染が確認された場合

- ・ 発症した日を 0 日として 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまでは出席停止となります。
- ・ 感染が確認された場合には、学校へご連絡ください（令和 4 年度まで運用していました専用フォームでの報告は終了となります。）。

2 濃厚接触者について

- ・ 濃厚接触者の特定はありません。

3 学校での対策について

- ・ 教室等の換気は継続して行います。
- ・ 給食前などは、これまでどおり手洗い等の手指衛生を行います。

4 その他

- ・ これまでご家庭で行っていただいていた毎日の体温チェックは不要となります。ただし、引き続きご家庭での健康状態の把握にご協力ください。
- ・ 感染不安のため学校をお休みされる場合は、状況に応じて合理的な理由があれば出席停止扱いとさせていただきますので、学校へご連絡ください。